

子どもが急に熱を出したり、具合が悪くなった時に、どうしても仕事が外せない等お困りのお父さんお母さん多いですね

6月1日より  
天理市内で  
病児・病後児保育  
が利用できます。



### 病児保育とは

おうちの方が就労等のために、保育所等に通っている子どもが病気をした際に、就労の継続性を確保するため等、一時的に病児の世話をする保育をいい、子育てをサポートします。



### 子どもが体調不良で保育園等では預かれないときに

「病児」とは、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童です。

「病後児」とは、病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童です。

病児保育室では、隣接する天理市立メディカルセンターの「小児科医」と連携し、子ども同士の感染を防ぐために部屋を分け、専門の保育者や看護師が保育を行います。

子どもが病気になった時、おうちの方が安心して預けられるように、病児保育に精通したスタッフがお待ちしています。

### 必ず事前に利用登録を！

利用には、事前に登録が必要です。「病児保育利用登録書」を下記 URL または QR コードにてダウンロードし、記入の上、直接園に提出をお願いします。

※お子さんの体調によってはお預かりできない場合もありますので、事前にご相談ください。

【ダウンロード】 URL : <https://onl.la/3yUatep>

QR コード :



1 施設に電話を入れる  
利用可能か確認



2 医療機関を受診して、  
申請用紙を記入



3 施設に入室



※必ず天理市立メディカルセンターを朝できるだけ  
早く受診し利用許可を受けてください  
(受診時間 平日 8:30~12:00)

天理こだま認定こども園 病児病後児保育室「にじぐみ」

場所：天理市富堂町300-57天理メディカルイースト3階 電話：0743-63-7070

# 天理こだま認定こども園 病児病後児保育利用案内



## 1.対象児童

- ・生後12か月から就学前までの児童
- ・就労等において保育施設（認可外含む）を利用中の市内児童等（受託児も含む）

## 2.利用日時・期間

- ・利用日：月曜日～金曜日
- ・休日：土曜日・日曜日・祝日・その他法人が定めた休み
- ・時間：8:30～16:30（時間厳守）
- ・利用期間：一回の申請につき医師の診断があれば最大7日間まで

## 3.定員

・病児 1名 ・病後児 3名

※異なる感染症の受け入れ等によりこの限りではありません。

## 4.料金

・1日 2,500円(飲食費含む) / 2,200円(弁当持参)

※利用毎に先払いとなります。おつりがないようにご用意ください。

## 5.受け入れ基準

### 【 症状による基準 】

主な症状	受け入れ基準
体 温	38.0度以下
	発熱後24時間を経過
嘔 吐	脱水症状がない
	水分などを摂取できる
	連続した嘔吐
咳そう・喘鳴	呼吸困難がない
	異常呼吸がない（努力呼吸や陥没呼吸など）
	チアノーゼがない
骨 折・脱 臼	病児病後児保育利用可能と診断がある場合
そ の 他	

### 【 疾病による基準 】

疾病名	受け入れ基準
インフルエンザ	解熱後24時間以上経過で可
新型コロナウイルス	不 可
麻 疹	不 可
流行性耳下腺炎	解熱後24時間以上経過で可
風 疹	不 可
水 痘	発疹が全て痂皮化していれば可
咽頭結膜熱(プール熱)	解熱後24時間経過、且つ目の充血が治まれば可 (ただし、隔離可能な場合のみ)
流行性角結膜炎	不 可
溶連菌感染症	抗生剤内服開始後24時間以上経過で可
伝染性紅斑	可
ヘルパンギーナ	水分が摂れれば可
手足口病	水分が摂れれば可
流行性嘔吐下痢症	嘔吐症状が改善し、水分が摂れるようになっていれば可
RSウイルス感染症	呼吸症状が落ち着いていれば可
マイコプラズマ感染症	解熱後24時間以上経過で可
外 傷	医師の指示による
骨 折	

## 5. 食事について

- ①給食をご利用の場合は、必ず9:00までにご利用の旨をお知らせください。
  - ②配慮が必要な食事の提供につきましては、対応できない場合がございます。
  - ③飲食に必要なコップ・スプーン・お箸等をご持参ください。
- ※①、②において、給食提供ができない場合は、お弁当をご持参ください。

## 6. ご利用方法

「事前登録」→「施設確認・仮予約」→「診断及び利用可否」→「診断結果の連絡・予約の確定」→「施設に入室」

### ①事前登録 初回利用までに事前登録が必要です。

登録には「病児保育利用登録書」を右記よりダウンロードし記入の上、下記の書類とともに、「天理こだま認定こども園」にご持参ください。

- 病児保育利用登録書（ダウンロード・記入）
- 保険証写し 医療証写し 母子手帳

【病児保育利用登録書ダウンロード】

URL : <https://onl.la/3yUatep>



登録後、「**病児・病後児保育室利用手帳**」をお渡しします。

※ 受診の際は、必ず「病児・病後児保育室利用手帳」をご持参ください。

### ②施設確認・仮予約 TEL 0743-63-7070（受付 8:30～16:30）

天理こだま認定こども園内「にじぐみ」へ電話にて「空き状況」の確認 及び「仮予約」をしてください。

### ③診断及び利用可否 受診の際に医師による手帳内「医師連絡票」の記入

◆病児病後児保育室の利用が可能な状態か、医師の診断が必要です。

#### 【天理市立メディカルセンター「小児科」を受診した場合】

医師に病児病後児室を利用する旨を伝え「医師連絡票」の記入をお願いしてください。

※診察料等は発生いたします。ただし「医師連絡票」の作成に関する料金は発生いたしません。

#### 【上記以外のかかりつけ医を受診した場合】

受診の際、医師に病児病後児室を利用する旨を伝え

「医師連絡票」の【医師記入欄】のみ記入をお願いしてください。

※診察料等に加え、文書作成に関する料金が発生する場合がありますのでご自身でご確認ください。

利用当日または、前日に「天理市立メディカルセンター小児科」を受診し

「医師連絡票」の【天理市立メディカルセンター記入欄】の記入をお願いしてください。

### ④診断結果の連絡・予約の確定 TEL 0743-63-7070（受付 8:30～16:30）

天理こだま認定こども園内「にじぐみ」へ電話にて「診断結果の報告」 及び「予約の確定」をしてください。

### ⑤施設に入室 利用には下記の必要書類にご記入の上、ご持参してください。

- 病児保育事業利用申請 医師連絡票 母子手帳
- 着替え（上下下着 2～3 組） タオル 2 枚 バスタオル 1 枚
- 食器（コップ・スプーン・お箸など） その他
- 下記必要な場合
  - 薬（薬剤情報提供書またはお薬手帳を必ず添付）
  - スタイ 哺乳瓶（回数分） お弁当

